

(その1)

収 支 報 告 書

令和6年分
(年 月 日開催分)

(ふりがな) 1 にっぽんいしんのかいしゅうぎいんひょうごけんだいじゅ
1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院兵庫県第11選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 兵庫県姫路市小姓町35-1 船場西ビル4号

3 代表者の氏名 住吉 寛紀

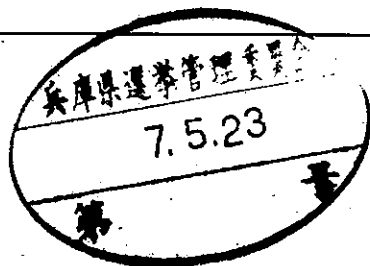
4 会計責任者の氏名 住吉 寛紀

事務担当者の氏名 住吉 かほり

(電話) 079-293-7105

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☒ 政 党 の 支 部	☐ その他の政治団体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	国会議員関係政治団体の区分
☐ 有 ☒ 無	☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体
公職の種類	公職の候補者の氏名等(1人目) 住吉 寛紀
資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類等 衆議院議員(候補者等)
	公職の候補者の氏名等(2人目)
	公職の種類等
	公職の候補者の氏名等(3人目)
	公職の種類等

資金管理団体の指定の期間	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

1 収支の総括表

2 収入項目別金額の内訳

金額					0
員数					0人

ア 寄附（イを除く。）の区分		金 額				備 考	
(ア) 個人からの寄附						0	
（うち特定寄附）						0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附						0	
(ウ) 政治団体からの寄附						0	
小 計 （ア）＋（イ）＋（ウ）						0	
（寄附のうち寄附のあつせんによるもの）						0	
イ 政党匿名寄附						0	
合 計 （ア＋イ）						0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額										年月日	主たる事務所の所在地	備 考
		十	百	千	万	千	百	十	百	千	万			
1	日本維新の会 本部				2	5	0	0	0	0	0	R6/1/25	大阪市中央区島之内1-17-16	
2	日本維新の会 本部				2	5	0	0	0	0	0	R6/4/25	大阪市中央区島之内1-17-16	
3	日本維新の会 本部				2	0	0	0	0	0	0	R6/7/25	大阪市中央区島之内1-17-16	
4	日本維新の会 本部				1	4	0	0	0	0	0	R6/9/25	大阪市中央区島之内1-17-16	
5	日本維新の会 本部					5	0	0	0	0	0	R6/11/29	大阪市中央区島之内1-17-16	
	この頁の小計				8	9	0	0	0	0	0			
	合 計				8	9	0	0	0	0	0			

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額						備 考	
1	選挙事務所家賃								令和6年12月23日

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目		金 額						備 考	
		十	百	千	千	百	十	円	
1	経 常 経 費								
(1)	人 件 費		5	2	9	8	4	2	1
(2)	光 熱 水 費			1	4	5	3	7	4
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費			3	4	5	0	3	4
(4)	事 務 所 費		1	7	1	3	3	6	4
小 計			7	5	0	2	1	9	3
2	政 治 活 動 費								
(1)	組 織 活 動 費			2	5	4	6	2	0
(2)	選 挙 関 係 費								0
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費			6	7	5	8	9	4
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費									0
イ 宣 伝 事 業 費				6	7	5	8	9	4
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費									0
エ そ の 他 の 事 業 費									0
(4)	調 査 研 究 費			1	3	5	5	7	6
(5)	寄 附 ・ 交 付 金								0
(6)	そ の 他 の 経 費								0
小 計			1	0	6	6	0	9	0
合 計			8	5	6	8	2	8	3

(その14)

(2)- 経常経費（人件費を除く。）の内訳									項目別区分 2.光熱水費				
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円								
1	光熱水費			1	0	5	5	0	R6/2/13	姫路西ビル管理組合	兵庫県姫路市小姓町35-1	徴収	
2	光熱水費			1	1	3	2	5	R6/3/12	姫路西ビル管理組合	兵庫県姫路市小姓町35-1	徴収	
3	光熱水費			1	1	2	5	0	R6/4/12	姫路西ビル管理組合	兵庫県姫路市小姓町35-1	徴収	
4	光熱水費			1	0	8	7	5	R6/5/10	姫路西ビル管理組合	兵庫県姫路市小姓町35-1	徴収	
5	光熱水費			1	1	9	7	5	R6/9/12	姫路西ビル管理組合	兵庫県姫路市小姓町35-1	徴収	
6	光熱水費			1	2	0	0	0	R6/10/15	姫路西ビル管理組合	兵庫県姫路市小姓町35-1	徴収	
7	光熱水費			1	1	7	2	5	R6/11/12	姫路西ビル管理組合	兵庫県姫路市小姓町35-1	徴収	
8	光熱水費			1	0	3	2	5	R6/12/12	姫路西ビル管理組合	兵庫県姫路市小姓町35-1	徴収	
	この頁の小計			9	0	0	2	5					
	その他の支出			5	5	3	4	9					
	合 計			1	4	5	3	7	4				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳										項目別区分 3.備品・消耗品費				
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
1	コピー印刷代					1	5	8	5	9	R6/3/26	株式会社ジャストリンク	大阪府大阪市北区梅田1丁目3-1大阪駅前第一ビル10階	
2	コピー印刷代					1	7	8	8	2	R6/6/26	株式会社ジャストリンク	大阪府大阪市北区梅田1丁目3-1大阪駅前第一ビル10階	
3	コピー印刷代					2	2	5	5	0	R6/9/26	株式会社ジャストリンク	大阪府大阪市北区梅田1丁目3-1大阪駅前第一ビル10階	
4	事務用品代					2	6	2	7	8	R6/10/28	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
5	事務用品代					6	0	7	4	5	R6/11/27	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
6	コピー印刷代					3	4	8	6	8	R6/12/26	株式会社ジャストリンク	大阪府大阪市北区梅田1丁目3-1大阪駅前第一ビル10階	

(その14)

[illegible]

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 4.事務所費						
行番号	支出の目的	金 額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所 の所在地）	備考	
16	発送代			十		百万	3	8	1	2	6	4	R6/5/14	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	徴収
17	電話・インターネット代（9月分）							1	0	2	9	4	R6/9/24	NTT西日本	大阪府大阪市中央区徳井町2丁目4-14	徴収
18	税理士費用							2	2	0	0	0	R6/1/23	土田裕己税理士事務所	兵庫県神戸市中央区元町通4丁目6番21号ジュネスビル503号	
19	監査報酬							5	5	0	0	0	R6/5/31	土田裕己税理士事務所	兵庫県神戸市中央区元町通4丁目6番21号ジュネスビル503号	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分				
						1.組織活動費		(旅費交通費)		
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考	
1	高速代					12440	R6/10/10	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦2-18-19	微塵
2	交通費					28780	R6/10/28	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田二丁目4番24号	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分			
						1. 組織活動費		(通信費)	
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
1		十億	百万	千	円				
この頁の小計									0
その他の支出				3	1	1	2	0	
合 計				3	1	1	2	0	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分							
						1.組織活動費		(名簿管理費)					
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務 所の所在地）	備考			
1	ミエセン年額利用料			1	1	8	8	0	0	R6/6/21	ジャグジャパン株式会社	東京都渋谷区渋谷1-12-12宮益坂東豊エステート8階	-

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分							4. 宣伝事業費		(宣伝広報費)	
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)			備考			
1	HPプレミアムプラン年額利用料					1	9	8	0	0	R6/10/4	W i x.com	40 Namal Tel Aviv,6350671 イスラエル			
2	HP Ascendベーシック年額利用料					1	3	4	2	0	R6/11/13	W i x.com	40 Namal Tel Aviv,6350671 イスラエル			
3	ポスティング委託料					2	5	0	0	0	R6/12/10	高橋殿	兵庫県姫路市菅生台139			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分						4. 宣伝事業費		(印刷製本費)	
行番号	支出の目的	金 額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考				
1	ポスター印刷制作料							4	2	9	0	0	0	R6/8/16	株式会社イーシンコミュニケーションズ	東京都新宿区四谷4-13-1山崎ビル2F			
2	チラシ印刷費							1	5	1	1	2	8	R6/9/5	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9アイケイビル1F			
3	のぼり製作費							1	4	3	0	0	0	R6/10/4	株式会社東洋彫刻製作所	兵庫県姫路市夢前町置本591-9			
4	名刺作成・印刷代							1	0	9	6	6		R6/11/28	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9アイケイビル1F			
																	</		

(3) 政治活動費の内訳

(3) .政治活動費の内訳				項目別区分		7.調査研究費		(調査費)				
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考	
		十億	百万	千	円							
1	issues政策公聴追加利用			1	7	5	5	6	R6/9/12	株式会社issues	東京都大田区田園調布2-4-18	
2	issues政策公聴月額利用料(9月分)			1	7	5	5	6	R6/9/14	株式会社issues	東京都大田区田園調布2-4-18	
3	*1			1	7	5	5	6	R6/10/14	株式会社issues	東京都大田区田園調布2-4-18	
4	issues政策公聴追加利用			1	7	5	5	6	R6/11/12	株式会社issues	東京都大田区田園調布2-4-18	
5	*2			1	7	5	5	6	R6/11/14	株式会社issues	東京都大田区田園調布2-4-18	
6	issues政策公聴追加利用			1	7	5	5	6	R6/12/12	株式会社issues	東京都大田区田園調布2-4-18	
7	*3			1	7	5	5	6	R6/12/14	株式会社issues	東京都大田区田園調布2-4-18	
							</					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 7.調査研究費 (書籍購入費)			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
1		十	百	千	円				
この頁の小計					0				
その他の支出				12	184				
合 計				12	184				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年2月28日

政治団体の名称

日本維新の会衆議院兵庫県第11選挙区支部

会計責任者の氏名

住吉 寛紀

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その1	*1	にっぽんいしんのかいしゅうぎんひょうごけんだいじゅういちせんきよくしづ
その14 4.事務所費	*1	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番3号 中之島三井ビルディング10階
その15 7.調査研究費 (調査費)	*1	issues政策公聴月額利用料 (10月分)
その15 7.調査研究費 (調査費)	*2	issues政策公聴月額利用料 (11月分)
その15 7.調査研究費 (調査費)	*3	issues政策公聴月額利用料 (12月分)

政治資金監査報告書

令和7年3月25日

日本維新の会衆議院兵庫県第11選挙区支部

代表 住吉 寛紀 殿

登録政治資金監査人 吉田 裕一

登録番号 第3552号

研修修了年月日 平成23年7月13日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院兵庫県第11選挙区支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院兵庫県第11選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院兵庫県第11選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院兵庫県第11選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上